

## 平成 27 年度 第 1 回三和区地域協議会次第

日時:平成 27 年 4 月 22 日(水)

午後 4 時から

場所:三和コミュニティプラザ

2 階 会議室 1

### 1 開 会

### 2 会長挨拶

### 3 議 題

#### (1) 平成 26 年度地域活動支援事業の実績等について

- ・実績一覧
- ・アフターフォロー結果

#### (2) 地域支えあい事業について

#### (3) その他

- ・費用弁償等の取扱いについて

### 4 閉 会

平成26年度地域活動支援事業実績一覧

No	事業の名称	団体等の名称	事業内容	事業経過および結果の概要	事業評価 A:計画どおりに実施でき、予想以上の成果を得られた B:ほぼ計画どおりに実施でき、予想していた程度の成果を得られた C:計画通りに実施することができず、予想していた種成果を得られなかった	今後の活動の見通し	補助金申請または配分額及び確定額(円)		実績報告(円)				
							当初申請額または配分額	確定額	収入内訳		収入合計	支出内訳	
1	桜の植樹事業	鐘町内会	マチ池周辺に桜の木を植樹し、地域住民の新たな憩いの場として整備する。また住民以外の通勤・通学の人々も楽しめるようソメイヨシノとシダレザクラを植樹する。	4月 植樹 5月～9月 草刈りなどの維持管理 11月 冬囲い	B	計画通りに植栽を行ったが、土質が悪いと思われる、やや元気がない。  害虫が発生していないか定期的にチェックをする。 梅雨明け後、天候により散水を行う。	22,000	22,000	補助金 22,000 自主財源 582	22,582	材料・肥料等 22,582	22,582	22,582
2	里公小学校マーテングDEみんな元気！事業	里公小学校後援会	マーテングのユニフォーム、楽器を更新することにより、子どもたちが地域に支えられながら生きる自分を意識しその推進も高まる。また地域の人を招いての演奏演技を披露することで多くの方たちとの交流が図られる。	8月 三和福祉祭りに参加 9月 三和体育祭に参加 10月 里公小文化祭で演奏 1月 マーテングバンド移住式	A	楽器の購入により、屋外での演奏でも遠くまで音を響かせることができ、子供たちは自分の演奏に充実感を感じることができた。地域の方からもいい評語を得ることができ、地域の方からもよき声も聞かされた。 三和福祉祭りに、三和体育祭で演奏したことで、盛り上がり、地域貢献を果たすことができた。里公小マーテングバンドを周知することができた。	860,000	860,000	補助金 860,000 自主財源 5,400	865,400	ユニフォーム 22,100 楽 器 900,000 値 引 き ▲120,804 消 費 税 64,104	865,400	865,400
3	伝統つなぐ水源を守る事業	水吉町内会	水吉の清水周辺が整備されていないことから、水を汲むときに汚染されない。清水周辺を整備することで、安全に水を汲むことができるようになる。また地域の防災訓練や非常時の水源としても大切なものとなっている。	4月 事業内容の検討、見積書の作成等 5月 実施内容の検討 8月 周辺の整備、非常訓練の実施	B	ほぼ計画通りに実施することができた。いつもあまり考えたことのない水の大切さを再認識することができた。 水源の管理を定期的に行い、水の大切さを地域住民に広めていくことができた。 防災訓練を実施することができた。	500,000	500,000	補助金 500,000 自主財源 69,000	569,000	水辺周辺整備 569,000	569,000	569,000
4	岡田町内会まちづくり外灯のLED化による防災・防犯対策事業	岡田町内会まちづくり協議会	岡田町内の外灯35基をLED化し、管理の省力化を図る。また、高齢者や子どもたちの安全確保と見守り活動を行う。児童下校時の巡回、防犯パトロール活動を行う。	7月 今後の取組について協議(協議員、班長)、外灯現地調査 8月 保護者、児童による施設の巡回、外灯取替工事 9月 安全パトロールの実施、外灯設置箇所の巡回活動実施、管理台帳の作成、外灯の設置確認検査	B	夜間における通行で、道路の端や周辺も明るく見やすくなった。 器具の老朽化による修繕費の削減につながり、維持管理経費の削減につながった。 子供たちと住民が日頃から接することで、信頼が生まれ、不審者から身を守る意識付けができた。	572,000	572,000	補助金 572,000 自主財源 400	572,400	外灯のLED化 572,400	572,400	572,400
5	さんわの室、仁王さん保存活動事業	神田自治会	市指定文化財木造不動明王像の安置本堂の備わがひどく、倒壊する恐れもあることから修復し、歴史的な資産として守ってきたい。林重永郎やよしだの谷内と連携し、散策コースとして活用を図る。	7月 不動明王建復改修工事発注 8月 仏像損傷診断依頼 9月 案内標柱、看板発注 10月 参道整備 3月 案内標柱設置、完了	A	よしだの谷内などと合わせ、散策コースとして整備することができた。より多くの人に、地域の宝として知ってもらうことができるようになった。  今後の草刈りや、歩道の整備を行い、地域の宝として大切に保存していく。広く認知してもらえよう活動していく。	1,280,000	1,280,000	補助金 1,280,000 自主財源 223,882	1,503,882	仁王さん改修 1,304,400 案内標柱 90,000 参道整備 109,482	1,503,882	1,503,882
6	地域活性化事業	三和の歴史と文化を語る会	月見塚、錦の陣屋、旧三国街道を整備し、公園として維持管理を行ってきたが、案内看板が老朽化してきたため新たなものに更新し、歴史文化遺産を守るとともに、地域の発展に寄与する。	7月～8月 錦山の歴史と月見塚周辺見取図看板修繕、月見塚案内看板修繕、月見塚入口案内看板新設、錦交差点観光案内看板修繕 11月 講演会、句会等の開催	A	老朽化して文字が読みにくかったり、設置当初とは周辺の建物等の状況が変わり、理解しにくかった看板を更新、修繕、新設することにより、多くの人に地域の歴史遺産を知ってもらうことができるようになった。  月見塚周辺の草刈整備を活動の中心とし、今後は敷にうめられた遊歩道や歴史的遺産を整備し、地域住民の憩いの場として活用してもらえよう努める。 地域に眠る文化遺産、歴史遺産を再確認し、掘り出しているものを整備するなど、活動の基本としたい。	1,497,000	1,497,000	補助金 1,497,000 自主財源 200	1,497,200	看板修繕、新設 1,447,200 講演会、句会等 50,000	1,497,200	1,497,200
7	美守小学校区いきいき活性化支援事業	美守小学校後援会	美守地区体育大会や文化祭等をスムーズに行うため、放送機材とテントを整備する。	10月 どんぐり祭 11月 地域奉仕活動 遊戯所開設訓練 12月 感謝祭給食	B	どんぐり祭、地域奉仕活動、遊戯所開設訓練、感謝祭給食等、地域との連携した活動の中で、大勢の地域の方や保護者と盛り上げることができた。地域の方々に、子供たちの真摯な活動の様子を見ていただき、元気づけることができた。  今後も地域教材を活かした教育活動を行う中で、地域と連携し、地域の教育力を生かした活動を推進し、地域の方々に明るさと元気を伝えていきたい。どんぐり祭を通して、地域とのふれあいを深め、地域の一員としての自覚と愛着を高めていきたい。	1,276,000	1,276,000	補助金 1,276,000	1,276,000	ワンタッチテント アンプ一式 565,000 711,000	1,276,000	1,276,000
合計							6,007,000	6,007,000	6,306,464	6,306,464	6,306,464	6,306,464	6,306,464

No	事業の名称	団体等の名称	アフターフォロー担当者		調査日時	事業実施結果 または成果		事業終了後における 事業継続性、自 立性及び発展性		備品購入		総合評価
						OK	NG	OK	NG	OK	NG	
1	桜の植樹事業	錦町内会	平林委員	金井委員	平成27年2月26日 午前9:00～10:00	○		○		○		○植樹場所の土壌が悪く、よく育つかどうか心配。 ○毎年の草刈り、冬囲い、育成状況等継続したかかわりが必要。
2	里公小学校マーチングDEみんな元気！事業	里公小学校後援会	松井隆夫委員	小林康一委員	平成27年3月30日 午前9:00～9:30	○		○		○		○事業実施による十分な成果を確認しました。また、購入楽器、ユニフォームの数と適正に管理されていることも確認しました。 ○今後も校区及び三和区内における活動、活躍を期待します。
3	伝統つなぐ水源を守る事業	水吉町内会	松井孝委員	小林則子委員	平成26年9月26日 午前10:00～10:35	○		○		○		○報告どおりに事業が実施されていた。 ○山の麓に整備されているので、管理が大変であると思われる。(特に冬場) ○今後、近隣と連携して、史跡巡り等へ繋げていけたら、この事業が更に継続・発展性が期待できると思われる。
4	岡田町内会まちづくり外灯のLED化による防災・防犯対策事業	岡田まちづくり協議会	山口委員	白鳥委員	平成27年1月12日 午前10:00～11:00	○		○		○		○良好に設置、管理されていた。
5	さんわの宝、仁王さん保存活動事業	神田自治会	江口委員	竹内委員	平成27年4月4日 午前10:00～10:30	○		○		○		○良好に処理されており問題なし。よくできていた。
6	地域活性化事業	三和の歴史と文化を語る会	大原委員	田辺委員	平成26年11月9日 午後2:30～6:00	○		○		○		○現地視察後、講演会に参加。 ○活動内容が詳細に記録されており、大変良かった。 ○長期に渡り、草刈等の管理が行われており、感謝したい。 ○地域住民の参加者も多く、今後の活動に期待する。
7	美守小学校区いきいき活性化支援事業	美守小学校後援会	岡本委員	平林委員	2015/4/8 午後1:30～2:30	○		○		○		○各事業に対する活用が十分果たせる内容に感じた。特に、テント活用による暑さ対策に効果が大きいと考えられる。 ○テント4張に、地域活動支援事業により整備した旨の表示をお願いした。 ○事業団体は美守小学校後援会であり、後援会関係者の説明・立会いの必要性をお願いした。

介護保険新総合事業 「地域支え合い事業について」

H27.4 地域協議会資料

1. 平成27年4月からの当市の介護予防事業

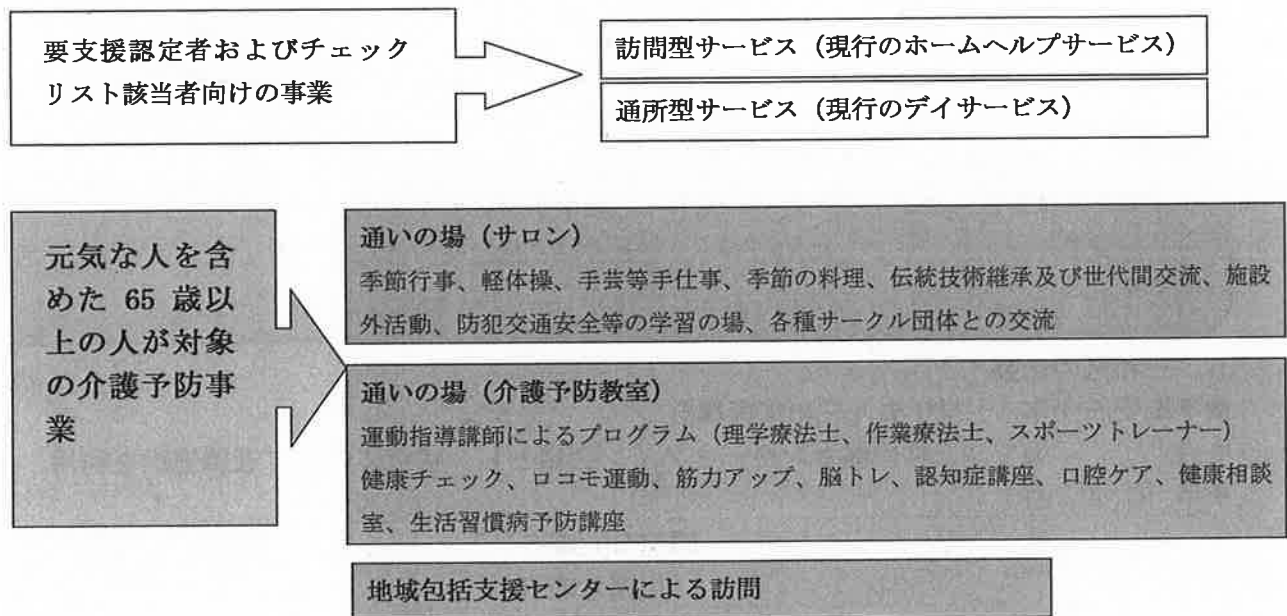
疾病の重症化を予防する

- ・生活習慣病の重点化予防に向けた、保健指導を行う。(高齢者健康支援訪問事業を軸に介護予防事業を展開)
- ・ケアマネージャーが作成するケアプランを保健師・栄養士が連携して作成し、脳血管疾患の再発による重症化を予防

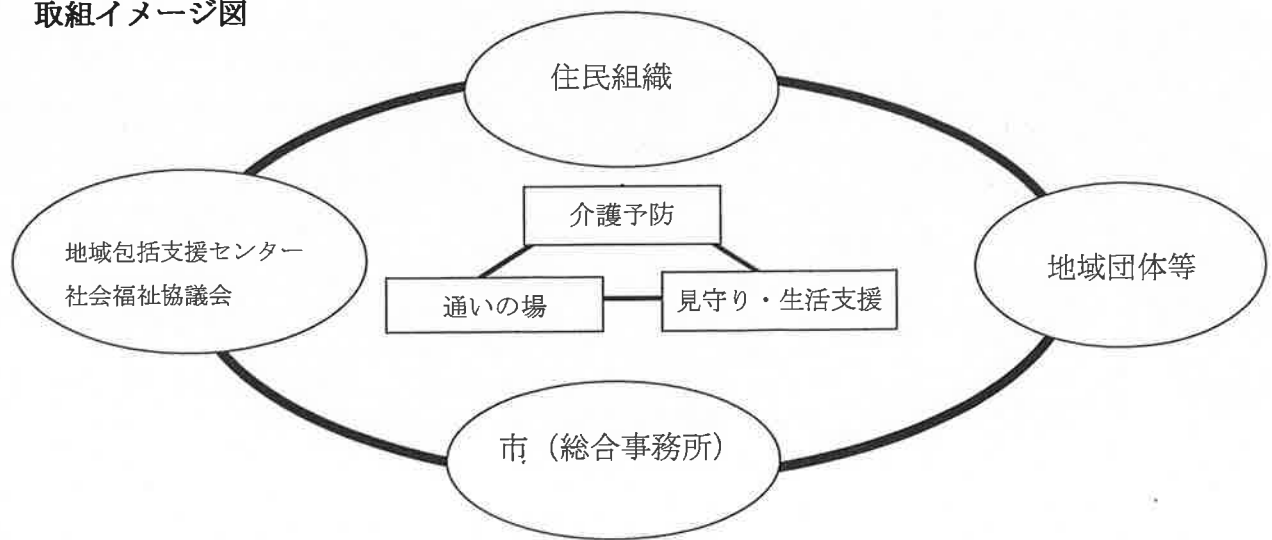
○ 地域の支え合いによる取組

地域で取組んでいる高齢者サロン事業などの居場所づくりを拡充し、元気な高齢者を創出し、支援が必要な高齢者を支えるシステムを構築(地域支えあい事業の実施)

2. 介護予防事業の類型



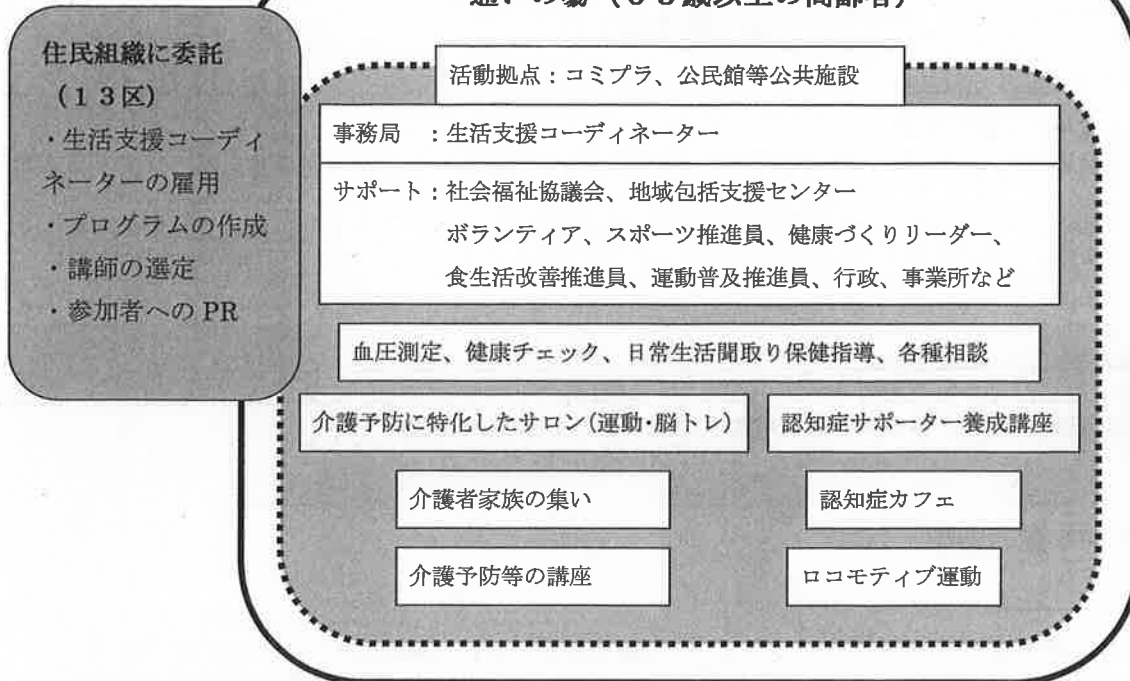
3 取組イメージ図



## 4 活動イメージ

## 通いの場イメージ図

## 通いの場（65歳以上の高齢者）



## ■期待する効果■

- \*高齢者福祉をきっかけとした地域づくり      \*生きがいつくりの創出
- \*高齢者福祉をきっかけとした地域づくりを社会福祉協議会の構想である「住民福祉会」と共に実施する。

## 5. 三和区の活動

- ◆事業受託団体      NPO 法人三和区振興会
- ◆会場      三和保健センターをメイン会場とし、状況に応じて近隣施設を利用。
- ◆年間計画

項目	開催日（曜日）	年間回数	備考
通いの場	サロン	毎週木曜日	50回
	介護予防教室	毎週火曜日	40回
家族の集い	月1回（第3火曜日）	11回	
認知症カフェ	月1回（第3木曜日）	11回	

- ◆開催時間      10:00～15:00（午前、午後への参加も可能）
- ◆参加費      サロン：100円      介護予防教室：200円      昼食は自己負担（弁当400円）
- ◆事務局及び関係スタッフ  
事務局：生活支援コーディネーター、通いの場支援員、相談員  
サポート：社会福祉協議会、地域包括支援センター、民生委員、老人クラブ、NPO法人さんわスポーツクラブ、特別養護老人ホーム三和愛宕の園、NPO三和区振興会福祉文化部、行政（運営会議構成員）
- ◆参加者送迎及び運転員  
（送迎）自家用車、徒歩等での来場を基本とし、交通手段の無い場合は送迎する。  
（使用車両）市補助金により、車両1台購入（7人乗り）  
（運転員）振興会職員

いつまでも元気に三和で暮らしましょ！

さんわ憩いの場

# ひなた

本年度から介護保険制度の改正により介護予防・生活支援サービス事業がスタートします。市では、この事業を通して高齢者の介護予防活動と地域支え合いのネットワーク作りを目指しています。三和区ではNPO法人三和区振興会が事業を受託し、5月よりサロン事業・介護予防教室を開催いたします。興味を持たれた方は、ぜひ、ご参加ください。送迎サービスもあります。

☆≡

◎実施日：サロン 木曜日、介護予防教室 火曜日

認知症について語るカフェ、家族の集いは月1回

※裏面カレンダー参照

◎開催時間：10時から15時まで（午前のみ、午後のみでも可）

◎対象者：概ね65歳以上の方

◎会場：三和保健センター

◎参加費：1回100円（介護予防教室は1回200円）

◎弁当代：400円（事前申し込みが必要）

◎送迎：事前に申し込みが必要



☆サロンってどんなところ？

地域の交流の場、利用者が主役、出入り自由、アイデア次第で楽しさ倍増！  
皆さんと作り上げていく、つどいの場です。

たくさんの方から気軽に、ご参加・ご協力いただきたいと願っております！

<サロン内容>

- ・血圧測定、健康チェック、簡単な体操、レクリエーション
- ・おしゃべり、各自好きな活動（趣味でしていること）、困りごとの相談 など

<介護予防教室内容>

- ・運動指導の先生による介護予防のための運動と脳のトレーニングなど

☆カフェ・家族の集いってどんなところ？

認知症のことで、色々な情報を知りたいご家族の方や地域の方と専門員が、お茶を飲みながら気軽に話せる場所です。

参加したい日だけ  
気軽にお越しください



裏面へ続きます

## ～平成27年度予定表～

月	サロン 《木曜》	介護予防教室 《火曜》	カフェ	家族の 集い
5月	7日・14日・21日・28日	12日・19日・26日	21日	19日
6月	4日・11日・18日・25日	9日・16日・23日	18日	16日
7月	2日・9日・16日・23日・30日	7日・14日・21日・28日	16日	21日
8月	6日・13日・20日・27日	4日・18日・25日	20日	18日
9月	3日・10日・17日・24日	1日・8日・15日・29日	17日	15日
10月	1日・8日・15日・22日・29日	6日・20日・27日	15日	20日
11月	5日・12日・19日・26日	10日・17日・24日	19日	17日
12月	3日・10日・17日・24日	1日・8日・15日	17日	15日
1月	7日・14日・21日・28日	12日・19日・26日	21日	19日
2月	4日・11日・18日・25日	2日・9日・16日・23日	18日	16日
3月	3日・10日・17日・24日	1日・8日・15日・29日	17日	15日

※認知症について語るカフェは第3木曜日、家族の集いは第3火曜日です。



**あなたの出番です!! できるところで、できることを!!**

☆ボランティアって何をするの？

サロン・介護予防教室に対象者と一緒に参加し、サポート役をお願いします。話し相手、片付け等をお手伝いいただきたいと考えております。あとは、参加者と一緒に楽しんでください！様々な特技・技術をお持ちの方大歓迎!!

弁当持参でもOK、半日でもOK、もちろん参加費はいただきません。(弁当注文は別途)

問合せ・申込：NPO法人三和区振興会 電話 529-2345

または、三和区総合事務所 市民生活・福祉グループ 電話 532-2323 まで

※参加は随時募集しておりますが、5月からの利用は、下の申込書をご記入いただき、町内会長または、NPO法人三和区振興会へ4月17日までに、お申し込みください。

お申込みいただいた方へは、個別にご説明に伺わせていただきます。

### キリトリセン

『ひなた』へ参加を申し込みます。

希望する内容に○を付けてください。

氏名：

・サロン事業

住所：三和区

・介護予防教室

電話番号：

・認知症について語るカフェ

・認知症について語る家族の集い

・ボランティア

## 平成 27 年度地域協議会予算に係る取扱いについて

## 【費用弁償の支払い基準】

## ■支払いの対象となる会議

## ①地域協議会の開催

## ・地域協議会

これまでどおり（取扱いの変更なし）

## ・地域協議会部会

地域協議会委員の全部または一部の委員が特定のテーマに沿った話し合いを行うために、地域協議会として設置を認めた会をいう。

地域協議会とは別の日に開催する場合に支給する。その際、「上越市審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき、会議の開催報告等の手続きを踏むこと。会議は原則公開となるが、会議の内容について会議録（要旨程度で可）を作成すること。

## ・地域との意見交換会

地域協議会とは別の日に、自治区内の町内会長や各種団体、住民等の意見を聞く機会を設けて、地域協議会主催で実施する場合に支給する。実施した内容について簡単な記録を残すこと。

## ・会長会議

これまでどおり（取り扱いの変更なし）

## ②地域協議会委員研修の実施

## ・地域活動フォーラム等の全体研修会

これまでどおり（取扱いの変更なし）

## ・各区独自の研修会

これまでどおり（取扱いの変更なし）

## ③地域協議会だよりの発行

## ・地域協議会だより発行に伴う編集作業等

これまでどおり（取扱いの変更なし）

## ■消耗品費等の活動支援

## ○委員研修用消耗品 【用途を変更】※

視察研修先での資料代

委員としての資質向上や情報収集のために必要な消耗品等（書籍代等）

ただし、地域協議会内で認められたものに限る。

## ※委員研修用消耗品について

委員個人からの希望であっても、その効果はその委員だけでなく地域協議会全体の資質向上につながるものと地域協議会が認めたものであれば現物を支給する。例えば、委員個人から書籍の購入要望があった場合は、地域協議会に諮り、購入の可否を決めていただきたいが、その際は書籍を他の委員も使用するなど共有ができ、委員個人で完結するものではなく地域協議会全体に効果が波及するかどうかという観点での協議をお願いしたい。（委員個人の所有物にならないようにすること。）

なお、資料のコピーについては、地域協議会委員として真に必要な資料に限り、職員が原稿を預かり、各事務所やまちづくりセンターのコピー機でコピーするよう取り計らいをお願いする。また、図書館等で資料をコピーしたいものについては、各事務所やまちづくりセンター職員が後日代理でコピーをとるなどの対応をお願いする。